

公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく  
独立行政法人から公益法人への契約以外の支出についての情報の公開

交付又は支出先法人名称	名目・趣旨等	交付又は支出額 (単位:円)	(会費の場合) 支出先法人が定める会 費一口当たりの金額、 もしくは最低限の金額 (単位:円)	交付又は支出日等 (支出決定日)	(会費の場合) 支出の理由等	公益法人の場合	
						公益法人の区 分	国所管、都道府 県所管の区分
公益財団法人日本 産婦人科学会	第23回世界産婦 人科学会大会誘 致に係る支援(レ セプション開催経 費)	500,000	-	平成26年7月4日	-	公財	国所管
公益財団法人新潟 観光コンベンション 協会	インセンティブ(報 奨旅行)のキー パーソン招請に おける視察経費 分担金	256,000	-	平成27年1月19日	-	公財	都道府県所管
公益財団法人高松 観光コンベンション・ ビューロー	インセンティブ(報 奨旅行)のキー パーソン招請に おける視察経費 分担金	247,340	-	平成27年1月19日	-	公財	都道府県所管
公益財団法人岐阜 観光コンベンション 協会	インセンティブ(報 奨旅行)のキー パーソン招請に おける視察経費 分担金	235,780	-	平成27年1月19日	-	公財	都道府県所管
公益財団法人札幌 国際プラザ	インセンティブ(報 奨旅行)のキー パーソン招請に おける視察経費 分担金	182,230	-	平成27年1月28日	-	公財	都道府県所管
公益財団法人みや ぎ観光コンベンシ ョン協会	インセンティブ(報 奨旅行)のキー パーソン招請に おける視察経費 分担金	242,102	-	平成27年2月6日	-	公財	都道府県所管
公益財団法人静岡 観光コンベンション 協会	インセンティブ(報 奨旅行)のキー パーソン招請に おける視察経費 分担金	231,482	-	平成27年3月30日	-	公財	都道府県所管
公益財団法人ちば 国際コンベンシ ョンビューロー	インセンティブ(報 奨旅行)のキー パーソン招請に おける視察経費 分担金	208,000	-	平成27年3月30日	-	公財	都道府県所管

## 【記載要領】

(注1)「公益法人等」には、特例民法法人、公益社団・財団法人が含まれる。

(注2)「名目・趣旨等」には、その詳細を簡潔に記載すること。

(注3)「会費一口当たりの金額、もしくは最低限の金額」の欄は支出先法人が定める会費一口当たりの金額もしくは最低限の額を記載すること。

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。